

令和7年10月24日

《産業振興推進部》

◎加藤委員長 次に、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈産業政策課〉

◎加藤委員長 最初に、産業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 2ページ目に大学生の就職支援事業について予算化がされていまして、詳細が4ページに載ってあると説明を受けたんですけれども、この実績ですよね。大学生が県内に就職していただけるような支援をして、実際に大学生が、どれだけ県内に就職できたのか調査はできているんでしょうか。

◎小川産業政策課長 実際の数については説明もいたしました就職の実態調査などで県内の企業さんへの照会、それから公務員になられた方もおられますので、市町村、県庁などへの照会などを行いまして数を押さえています。これらにつきましては、元気な未来創造戦略や産業振興計画における県内就職促進の取組のKPIであります県内就職率で公表させていただいているところですが、数としましては、これまでにも御報告しましたように、非常に厳しい数字になっています。やはり全国的な人手不足の影響、それから学生の売手市場もありまして、どうしても条件のよい県外のほうに流れてしまっている結果になっています。

◎岡本委員 厳しい数ということで。具体的にどれぐらいの方がということは分かりますでしょうか。

◎濱田産業振興推進部副部長（総括）兼輸出振興監 具体的な数はまた後ほど申し上げますけれども、率で申し上げますと、例えば県内の大学に通ってらっしゃる方が県内の企業に就職した割合は、この数年間、大体3割程度で推移しています。県外の大学生がなかなか苦戦をしていまして、大体2割弱、15から20%ぐらいの割合で推移しているところです。就職につきましては、企業の皆様に採用力向上のためのセミナーでありますとか、今年でしたら、就職のシーンは、かつては企業が学生を選ぶ時代だったのが、今は学生から選ばれる時代になっていますよという形で、意識の変革を促すとかもろもろやっています。やはり行き着くところは、企業そのものの賃金でありますとか、あるいはテレワークなど様々な働き方ができる、あるいは休日休暇、福利厚生がしっかりしているというところを整え

ていかないとなかなか厳しいのが実態と思っています。そういうところは、商工労働部を中心に様々な施策をしていますので、生産性の向上などもろもろのことをしまして、処遇の改善や、給与の改善ができるような経営体力をつけていただくことを合わせ技でやっていく必要があるのではないかと考えているところです。

◎小川産業政策課長 数について、御報告いたします。まず、就職率から御報告いたしますけれども、押さえてる数字が1年前、令和6年3月に大学を卒業した、令和7年度春の就職の状況です。県内大学の県内就職率が32.9%。過去の推移で見ましてもここは横ばいとなっています。それから、県内出身で県外の大学に行かれた方の県内就職率が15%でして、これが過去最低の数字となっています。こうしたものをそれぞれ合わせまして、人数として962名の大学生が県内に就職をしたことを把握しています。

◎岡本委員 数字的にも、そんなにいい数字でないということで、とても残念ですけれども、3,000万円の事業費を出していますよね。それで生徒二百十数名の交通費を出したという報告もあったわけですけれども、この事業を実施するに当たって、対象となる大学生に、県としてこんなことをしてほしいとか、具体的な要望を聞かれたことはあるんですか。

◎小川産業政策課長 大学生への直接的なアンケートは行っていません。一方で、先ほども少しお話ししました実態調査では、4年に1回ぐらいの頻度ですけれども、県内の企業に新卒で採用された方へのアンケートは行っています。どうして高知を選んだのかみたいなお話から、そのときの就職情報の入手はどのような方法でやっているのかというようなお話を聞かせていただいているところです。学生サイトという、県内の企業の新卒情報をまとめて発信をしているサイトもあるんですけども、アンケートでお聞きしたところでは、そういうサイトの利用も一定は行われていましたが、2割ほどということで、そんなに多い数字ではなかったと考えています。そういうこともありますて、やはり情報発信が大事だと考えていて、広報の強化の取組をしているところです。

◎岡本委員 先ほど副部長も答えられたように、賃金が安いとか根本的なことが問題かなと答弁を聞きながら感じたわけですけれども。そのあたりも含めて今後、本当にこの事業の中身がどうかの検証もしていくべきだと思いますね。もうちょっと学生に寄り添った形での支援が必要じゃないかと思うんですけど、部長どう思われますか。

◎濱田産業振興推進部長 副部長からも申しましたとおり、何より県内に学生の皆さんに選んでいただける魅力的な会社を1社でもつくっていく、そこが一番大事だと思っています。商工労働部等関係部局とも連携をしながら、発信をして、私も高知で働きたい、高知で住みたいと思ってもらえるように、しっかりと全ての施策を連携してやらせていただければと思っています。

1点、課長が令和6年3月に大学を卒業し、令和7年度入社と申しましたが、令和6年度入社の数字になりますので、訂正いたします。申し訳ありません。

◎西森（雅）副委員長 産業振興推進総合支援事業費補助金ですけれども、資料4ページの当初予算はちょっと違つてないですかね。1億5,000万円余りというのは間違いないですかね。

◎小川産業政策課長 当初予算は1億5,000万円です。

◎西森（雅）副委員長 この予算見積書を見ると、2億7,700万円という数字で、1億5,000万円というのは、その前の年じゃない。

◎小川産業政策課長 2億7,000万円は令和7年度の予算かと思います。

◎西森（雅）副委員長 令和7年度ね。それで減額補正になり、4,000万円余りの予算執行とか、繰越しもあるということで、減額補正をしたときに、説明とかもあってるんだとは思うんですけども、この決算特別委員会の中でもどういう理由で減額されたのかを教えていただければと思います。

◎小川産業政策課長 2月補正で5,300万円ほど減額いたしております。この内訳ですけれども、事業実施を見送った事業がハード事業2件、ソフト事業1件の3事業ありました。ソフト事業は、額は小規模です。額の大きかったハード事業2件につきまして、1件は併用する予定だった国の事業の採択がかなわなかつたことで、事業計画を少し練り直して実施をするため、6年度は実施せず今年度の事業で交付決定をしています。

もう1件は、少し事業計画の粗さなどがありまして、その精査に時間を要したということで、令和6年度は事業ができずということです。今年度1年間をかけてその精査をやつていまして、令和8年度事業では実施ができるように取り組んでいるところです。

◎西森（雅）副委員長 あと、この産業振興推進総合支援事業費補助金の補助率は2分の1が基本だと思うんですけども、3分の2のところは、どういった理由ですか。

◎小川産業政策課長 一般企業は2分の1で実施をしております。この3分の2のところはNPO法人で、こうしたところへは補助率を3分の2と規定しています。

◎岡田（竜）委員 奨学金返還支援の事業について、初年度の取組ということで、令和7年度に向けては11人の就職があったという御説明だったと思うんですけども、奨学金返還の支援事業は、本当に多くの都道府県が取り組んでいるもので、本県はちょっと遅れたんじゃないかな。そもそもやっているから高知もやらにやあという思いが非常にあったんじゃないかなと思っているんですけども。初年度やってみてどうだったか感想をお聞きしたいと思います。

◎濱田産業振興推進部副部長（総括）兼輸出振興監 おっしゃるとおり、都はやってないかもしれませんけれども、もう40内外都道府県でやっていますので、後発組であることは否めませんが、企業にとってみると学生にPRする材料になることは、多くの企業経営者から好意的な反応を頂いています。ただ昨年度は初年度ということもあって、議決をいただいてからのアナウンスになりましたので、どうしても学生の就職活動からすると、少し

遅くなった感があって、企業からはたくさんの申込みをいただきましたけれども、学生からは反応が少なかったことが1つの反省材料です。今年につきましては4月を待たずに、議会のお許しもいただきまして、早めにアナウンスができるように工夫をしたところです。

あと中小企業に限定していましたが、国で法律改正があって、大企業でも従業員が2,000人以下のところは中堅企業という新たなカテゴリーができました。県内で見ると大手だけれども、全国で見るとそんなに大きくないところもあって、そういうところも何とか使わせてもらえないかみたいなこともありますので、中堅企業にも枠を広げて、多くの企業が御利用いただけるように工夫しています。

あと学生に向けては、我々としては考え方いろいろな手段を講じてやっていますけれども、どうしてもまだ行き着いてないところがありますので、引き続き粘り強くやってまいりたいと考えています。

◎岡田（竜）委員 先ほど、いろんな手段でということで、学生といえどもいろんな学生さんがいて、これに関しては県外の学生が対象ということで、県内企業に就職される方には、県外で学生ではなく、働いていた方で高知県内の企業に入られる方もいます。企業と共同でやるものですから、企業の中でも公平性が保たれるべきだと思っています。そこら辺は企業ごとだと思うんですけども、どのようになっていますか。

◎濱田産業振興推進部副部長（総括）兼輸出振興監 委員おっしゃるとおり、そこは企業の御判断で、我々が介入できるところではないと考えています。企業によっては、公平性の問題から使うのをためらわれているところがあるのも事実ですし、別の企業では割り切って、県の対象は上限があるけれども、そこは自社の持ち出しでやっているところもあり、企業の工夫でやっていただいている実態です。

◎岡田（竜）委員 この奨学金返還の支援が始まって、世代間での不公平さはもう仕方ないというところで、これからの中学生にはぜひ使っていただければと思います。県も既にいろいろやられているものもありますけれども、どの切り口でやっても、やはり結果的に皆さんが帰ってきてよかったという取組になるように、いろんな角度から見ていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◎田中委員 先ほど岡本委員からも話があった、例えば大学生等の就職支援で、今年度から、商工労働部から産業振興推進部に所管替えになっていると思うんです。高校生とかの就職の部分というのは、以前商工労働部が持たれていたと思うんです。就職者数というのは、産業振興計画上はあったんですよね。高校生の就職者数については、どこが把握されているんですか。

◎小川産業政策課長 高校生の就職者数の把握そのものは、高校の就職の進路指導の中でやっていることが主ですので、数の把握で申しますと教育委員会で、高校生の支援は一義的には先ほど申しました学校の就職指導でやっている形です。

◎田中委員 高校生は教育委員会で見てもらって、大学生等については、これから産業振興推進部で見るということですか。

◎小川産業政策課長 学校における高校生へのアプローチは、教育委員会です。一方、企業における採用する側の採用力向上については、高校生に特化することではなく、例えば企業のPRといったことは共通的にできるものだと思っていますので、企業支援につきましては、産業振興推進部と商工労働部で連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

◎田中委員 昨年度、2月議会の本会議で就職について質問させていただいたときに、高校生の部分もあって、高校側が捉えている数字と、商工労働部が持たれている数字で若干目標とかが違うことがあったんです。今申し上げたいことは、県内の企業から高卒者に対してのニーズが結構あってきて、そういう意味で、先ほど課長がおっしゃっていただいた企業側の高校生へのつなぎというところはどこが持たれるのかと感じたが、今の御答弁でしたら、商工労働部とも連携しながらということですので、しっかりと横をつないでいただきて、県内企業の就職につながるように取り組んでいただきたいと思います。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、産業政策課を終わります。

〈産業イノベーション課〉

◎加藤委員長 次に、産業イノベーション課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 委託についてお聞きしたいんですけども、契約方法で、競争入札もありますけど、ほぼ随意契約の業者ですよね。これは毎年関連性や専門性もあるうと思いますが、そのあたりどんなになっているか教えていただけますか。

◎久保産業イノベーション課長 随意契約になっているプロポーザル以外のものについて御説明をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

◎岡本委員 一般競争入札は構いませんが、プロポーザルの部分ですよね。これ専門性や継続性があるう思うんですが、この随意契約のプロポーザルの中身がどんなになっているのかお聞きしたいんですけど。

◎久保産業イノベーション課長 プロポーザルを実施している委託業務が幾つかありますけれども、そちらにつきましては、毎年審査会で進めるようにしております。審査会の前には関係しそうな企業に、来年度こういう事業の募集を開始しますので、プロポーザルの仕様書とかも見ていただいて、よかつたらエントリーをしてくださいという御案内をさせていただいている状況です。

◎岡本委員 そしたらプロポーザルの場合には、毎年、内容を出してもらって、それで点数をつけて判断することになるわけですか。

◎久保産業イノベーション課長 そのように審査会を経て決定させていただいています。

◎西森（雅）副委員長 ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金ですけれども、2月で減額補正をして、それでも不用額が結構残っているのかなと。この御説明をお願いできればと思います。

◎久保産業イノベーション課長 ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金につきましては、まず見込みがないものについては2月補正で減額いたしました。2月補正で減額をした後の不用額につきましては、昨年度交付決定を打っている案件1件が、実績報告が大幅に事業費を減らした形で上がってきましたので、その分を不用として残させていただいています。

◎西森（雅）副委員長 そしたら、そもそも件数としては予定が1件であって、その1件が物すごく安くできたということですね。

◎久保産業イノベーション課長 もともと実証実験で想定していた医療機関で発生するはずであった人件費が不用になったことで、その部分が減額になっています。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、産業イノベーション課を終わります。

ここで、15分ほど休憩とします。再開時刻は午後3時5分とします。

(休憩 14時51分～15時04分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈地産地消・外商課〉

◎加藤委員長 次に、地産地消・外商課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎田中委員 潰物等の食品加工の継続のための補助金で80件に出されたということだったんですけど、できれば我々の思いとして継続していただきたいんですけど、実際にもう継続を断念された業者の数は押さえられていますか。

◎吉野地産地消・外商課長 健康政策部とも連携をして、数字は一定押さえていますが、ただ個人の方とかいらっしゃいますので、全てを押さえ切れているものではありません。把握をしている数字としまして、最終的に未取得で終わられた方につきましては、水産製品含めてですけれども、134件になっています。逆に取得された方が499件です。

◎畠中委員 大阪のアンテナショップとさとさが売上げも好調のようで、何回も行かせていただいて、本当にいいなと思っています。ここは民間の方が来られて購入していただいていると思うんですけども、そこへ出店している企業間同士の販路は拡大の傾向にある

んでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 地産外商公社の大阪事務所が、県の大阪事務所と同じオフィスに入居していますけれども、商談する際にそちらにお連れするといったこともあります。昨年度の例で申し上げますと、スーパーのライフにお店に来ていただいて、商品も見ていただき、最終的に高知県フェアという大きなフェアを開催していただくといった成果につながっています。そういう形での外商活動にも活用させていただいている状況です。

◎畠中委員 その1件だけですか。

◎吉野地産地消・外商課長 昨年度こちらで確実に把握している分につきましては、17件の商談をしております。

◎畠中委員 当初の目標としてはどれぐらいだったのか、教えていただいていいですか。

◎吉野地産地消・外商課長 目標値として設定している数字はありません。大阪事務所と地産外商公社があるオフィスととさとさは少し距離がある関係で、何件という形での設定はしていないところです。ただ、いわゆる濃い形で、いろんな商品を見てみたいというバイヤーがいらっしゃったりした場合にお店に連れていって、何回も見ていただくというようなことをしたいと思っています。一方で、とさとさの店舗内にはお客様がいらっしゃったりして、細かい商談をするにも、結構企業情報もあったりするので、今は近くの会議室を借りる形でやれるようにしているんですけども、なるべくそういう形の積極利用はしてほしい。それから、上の階には明神水産さんとかもあったりしますので、そういうところもうまく使って商談をしていただきたいということで、積極的な活用に努めている状況ですけれども、数値の目標は設定をしていません。

◎岡本委員 輸出促進企業支援事業委託料について、当初予算7,000万円で、2月補正で減額があったということです。どんな事業をするのかについては、委託の目的に書かれていますが、減額補正の理由と、この委託でどんなことが実施されてどういう実績が上がっているのか教えていただけますか。

◎吉野地産地消・外商課長 予算を計上させていただく際に、先ほど令和5年決算の御意見で頂いた部分でもありますけれども、なるべく我々としては輸出を拡大する際に、事業者のニーズ調査をさせていただいて、こういう形での希望があるという数字を拾い集めて予算を計上しています。ただ、輸出については2つの段階がありまして、1つは予算を計上する段階では、やるつもりがあったんですけども、実際やるとなると、事業者の経営状況とかいろんな状況があって、最終的にはやらなかつたケースがあります。

もう1つは、やはり多額の予算を伴いますので、厳格な審査をしていただきます。実際に手を挙げていただいたが、審査の過程で落ちてしまった。それから、審査会は通ったけど、最終的に経営判断として、状況が変わったのでやれないことが令和6年度に関しては

多かったという形で、予算額に対しての執行率が下がった状況になっています。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 実績としましては、海外への輸出を拡大するための製造過程での効率化に資する施設整備、具体的に言うと酒蔵さんです。瓶の洗いの加工の機械や、充填について、今まで手詰めをされていたものを自動化し効率化することで、輸出の相手先のニーズに対する適切な数量を製造するための事業となっております。

◎岡本委員 手詰めを自動化したことが実績という話だったと思います。それと途中でやめることで減額補正があったという話がありましたが、この事業費に対して、いろいろ問題があるのではないかと想像するんですけども、そのあたりはどういうふうに分析をされていますか。

◎吉野地産地消・外商課長 委員にご質問いただいた輸出促進企業支援事業委託料について、先ほど勘違いして、施設整備補助金についての説明をしていました。関連企業事業委託料に関しましては、商談とかで、現地に赴いてのセールスを各国にわたってやっている部分になるんですけども、例えば商談 자체をやめたり、または予定より安価な経費でできたりということで、最終的には2月補正段階で2,000万円弱の減額補正をさせていただいているています。

◎岡本委員 いろいろ問題があつてではないかなと。新たな商品を開発するための援助をするというようなことが、資料の右側の委託の目的のところに書かれているんですけども、これについて十分に機能を発しているのかなと。新たな商品を開発するというのが、この手詰めを自動化するという判断ながでどうか。もっと現地の人たちが望むものを提案して、それを業者につくっていただくとか、そういうことが具体的にやられているのかどうか。それで輸出が増えていくようになるわけでしょ。そのあたりについてはどのように判断されていますでしょうか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 先ほどの答弁は施設補助金のことだけに関して答弁いたしました。大変失礼いたしました。輸出促進企業支援事業委託料の中には、先ほど冒頭の課長の説明にもありましたとおり、海外の現地に食品海外ビジネスセンターという、現地市場に通じたセンターを令和6年については3名配置しています。例えばアメリカのニューヨークで、実際に商社の方なり、現地の販売店の方なりのニーズを定期的に情報共有させていただいており、実際に今流行っているもの、これから来るものを県内企業の中で、特にアメリカに出したいという方にお伝えいたします。具体的に言うと新商品というよりも、例えばパッケージを現地向けにさせていただくとか、もう少し容量をえるとか、包材をえるといった具体的なアドバイスをいただいて進めているところです。

◎岡本委員 そういう委託目的に沿ったことがやられて、どういう実績が上がっているの

かなと。そのあたりを具体的に聞きたかったんですよね。令和5年度から6年度になって、どのように伸びてきたかとか、そういう実績について具体的にどのように判断しているのか。

◎濱村地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 実績につきましては、高知県の貿易実態調査を毎年させていただいております。ジェトロ高知と合同で、暦年で県内企業で貿易をされている企業に、アンケート調査をさせていただいております。その中で令和6年の暦年分を、今年9月に発表させていただきまして、食品に関しましては30億3,100万円と過去最高になっています。結果としては伸びたという判断をしています。

◎岡本委員 最後に。事業をやられる業者の思いをきちっと飲み取れるような、それで輸出が伸びるような形を取ってもらいたいという思いで質疑をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

◎加藤委員長 アンテナショップ整備工事請負費は、委託じゃないんで委託料調べとか補助金調べには載ってないと思うんですが、もう少し詳細を御説明いただいてもよろしいでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 工事費ですか。

◎加藤委員長 はい。

◎吉野地産地消・外商課長 工事費につきましては、令和5年度から契約をさせていただいて、入札をして、この委託料で実施設計をさせていただいているんですけども、その実施設計と基本計画に基づいて工事をさせていただいた形になっています。令和5年度から6年度に繰越して2年間で事業をしている。アンテナショップ本体のとさとさの店舗を開く際にビルのスペースの造作をつくりたりする工事になっています。

◎加藤委員長 請負費は、この事業費のところには載らないんでしょうか。

◎吉野地産地消・外商課長 繰越しをしておりますので、この資料の6年度の決算分は繰り越し分と当初予算を組んだ分、それらに対しての部分になっております。決算のなかでは、資料の4ページの上の段の下から3つ目のアンテナショップ整備工事請負費に出てきているということになります。

◎加藤委員長 費用は載っているんですけども、実際どこに契約してとか、どういう契約でとか、委託料調べみたいな形で詳細は、この請負費の場合は載らないんでしたか。

◎吉野地産地消・外商課長 工事請負費については、一覧みたいな形で記載はさせていませんので、この場で御説明をさせていただくということで。

資料4ページにありますアンテナショップ整備工事請負費は、3つの契約の合算額となっており、このうちの2つは通信設備や配線等の工事で、アンテナショップが入居しているビルの指定業者によるものです。もう1つが内装など店舗そのものの工事で、この工事につきましては入札をさせていただきまして、結果として、和建設株式会社が契約先とな

っております。こちらは、最終的に令和6年度へ繰越した分と合わせまして、1億849万3,000円の事業費になっています。具体的な中身については、先ほど申し上げたように、アンテナショップのスペース内のいろんな造作といったものを工事をしていただいています。

◎加藤委員長 私もどういう仕様になっているのかが分からなくて恐縮なんですけれども、こういうアンテナショップなどの県外の整備なんかは、やっぱり現地の作業ができる会社も対象になるんでしょうかね。それとも県内の事業者だけでの入札になるのか、そのあたりを説明していただけますか。

◎吉野地産地消・外商課長 実施設計の委託、それから工事に関しても、県外の事業者にも声かけをさせていただいた。結果として、県内の事業者が落札をされた形になります。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

〈統計分析課〉

◎加藤委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎田中委員 統計調査員の方々で、いろんな統計を取られていると思うんです。そんな中で、高知市と南国市には統計調査員確保対策事業委託料で、統計調査員の確保と質の向上について委託をされているんですけど、県内で統計調査員の方はどれくらいいらっしゃるんですか。

◎細木統計分析課長 各種統計調査を実施する際に、調査員を任命する行為がありまして、その都度調査員を確保しているという実情です。ただ、確保するに当たって高知市とか南国市に推薦を依頼することで調査員を確保しています。今、県内全体でどれくらいいるかは把握し切れていないんですが、ただ、県に統計調査員の登録制度がありまして、まず県において確保している人数としましては、令和6年度末で91名。あと、お話をありました高知市と南国市に委託していますので、高知市におきましては令和6年度末で898名。南国市では、令和6年度末で43名で、県と高知市と南国市の3つで、今それくらいの数の調査員を確保してます。

◎田中委員 高知市が登録者数898人ですので多いんですけど、ちなみに高知市で統計調査員の確保について難しいという話はないですか。

◎細木統計分析課長 高知市のみならず調査員の確保について、やはり全国的に大きな課題になっています。といいますのは、調査員の高齢化ということと、人口が減少しているので、後継者といいますか、若い世代がなかなか調査員として確保できない状況です。アナログ的に調査員調査という調査手法をずっと講じていますけれども、やはり統計調査の

部分で言えば調査員確保は大きな課題です。

◎田中委員 まさに今年、国勢調査で、統計調査員がなかなかいらっしゃらないという話をたくさん聞きました。そんな中でおっしゃっていただいたように、高齢化もあると思うんですが、確かに国勢調査も、今はもうインターネットで各家庭で入力して出していただく等、様々なやり方に変わってきてると思うんです。そういう中で、今お話がありましたようになかなか確保が難しいということであれば、これまでの様々な統計を取るのも、これから県として取り方の工夫も要ると、国勢調査を通じて私は感じました。今後どういうふうな対応を取られるのかと思いますけど。

◎細木統計分析課長 先ほど御説明いたしました各種統計調査においては、国の法定受託事務ということで都道府県が実施していくまして、統計調査は、国で制度設計をしているんですけれども、やはり先ほどお話があったように、調査員の確保が大きな課題です。47都道府県で組織しています協議会があり、その協議会を通じて、将来に向けた調査の実施手法という部分で、これまでの調査員調査を改めるような形での抜本的な見直しを、毎年提言させていただいている状況です。

◎田中委員 よく分かりました。もう待ったなしだと思うんです。ぜひ力強く、提言もしていただき國に訴えていただきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

これで産業振興推進部を終わります。

それでは以上をもって、本日予定していた日程は全て終了いたしました。次回は10月27日月曜日に開催し、教育委員会の決算審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。これで本日の委員会を閉会いたします。

(15時43分閉会)